**令和６年度　「２０２４年問題」への対応のアンケート調査**

　物流業界は「２０２４年問題」という大きな変革を迎え、この度、茨城県トラック協会では、県内運送事業者の現状と課題解決に向けて、アンケートを実施すること致しました。現状を把握する調査ですので、貴社の保有車両数、従業員数、会社概要についても簡単にお伺いします（集計におきましてはご回答いただいた各社の概要など個別の情報につきましては公表しません）。

**ご記入済みのアンケート票は１０月３１日までに下記【回答方法】にてご回答ください。**

　当調査に関するお問い合わせは（一社）茨城県トラック協会業務部　藤田・猪瀬までお願いします。TEL０２９―３０３－６３６３

【回答方法】

　　　①**WEBによる回答（推奨）**

****右のＱＲコード(スマートフォン等)でアクセスをいただく

ことで回答いただくことができます。

**PCにて回答の方は、協会のホームページのURLにて、**

**回答ください。**

**（協会ホームページ→トピックス→2024.10.10）**

　　　②アンケート用紙による回答（項目に〇）

　　　　アンケート用紙への回答後、ＦＡＸにてお送り下さい。

　　　　送付先：（一社）茨城県トラック協会　ＦＡＸ（029）243-5936

会社名：

電話番号：

回答者名：

１．貴社の概要

　１）保有車両数　　　　・４台以下　　　・５～２０台　　　　・２１～５０台

・５１～１００台　　　　　・１０１台以上

　２）従業員数　　　　　・５～２０人　　（うちドライバー数　　　　人）

・２１～５０人　（うちドライバー数　　　　人）

　　　　　　　　　　　　・５１～１００人（うちドライバー数　　　　人）

　　　　　　　　　　　　・１０１人以上　（うちドライバー数　　　　人）

２．「２０２４年問題」への対応

　１）一番長くて困っているドライバーの１日の平均的な拘束時間はどの程度ですか

　　　・１５時間以上拘束　　　・１５時間以内　　　　・１４時間以内

　　　・１３時間以内　　　　　・１２時間以内　　　　・１１時間以内

　　　・１０時間以内　　　　　・９時間以内　　　　　・８時間以内

２）一番長くて困っているドライバーの年間の拘束時間はどの程度ですか

　　　・３５１６時間以上　　　・３３００～３５１６時間　　　・３３００時間

３）一番長いドライバーの場合に年間の残業時間は何時間ですか

　　　・１２００時間以上　　・１１００～１２００時間　　　・９６０～１１００時間

　　　・９６０時間以下　　　・７２０時間以下

　４）長時間拘束や長時間労働に対する対応**（複数回答可）**

　　　・有給休暇の取得　　・作業を交代させて調整

　　　・マルチドライバーで調整　　・非正規雇用ドライバーで調整

　　　・高速道路の使用　　・荷待ち時間の短縮・削減　・現状では対応方法がない

　　　・その他（ ）

　５）長距離輸送に対する運行システム上の対応**（複数回答可）**

　　　・中継輸送を導入　　・中継輸送などの導入を検討　　・長距離輸送は傭車化

　　　・長距離輸送からは撤退　　・長距離輸送から撤退予定

　　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３．現在の課題と現状

　１）年間拘束時間の短縮の取組について

　　　・２０２４年度内に３３００時間以下にできない

　　　・２０２４年度内に３３００時間にできる

　　　・すでに３３００時間以下となっている

　２）年間最大残業時間の短縮の取組について

　　　・２０２４年度内に９６０時間以下にできない

　　　・２０２４年度内に９６０時間以下にできる

　　　・すでに９６０時間以下になっている

　　　・すでに７２０時間以下になっている

　３）拘束時間、残業時間を短縮としたとすれば、ドライバー賃金の状況はどうなるか

　　　・ドライバーの賃金を減らさざるを得ない

　　　・ドライバーの賃金を減らさないように検討中

　　　・ドライバーの賃金が減らないようにする

　４）２０２３年４月以降、ドライバー賃金はどのくらい上げていますか**（平均値）**

・０％　・１％～５％　・５％～１０％　・１０～１５％　・１５～２０％

　　　・２０％以上　・下げた

４．「運賃交渉」について

　　１）運賃交渉の進捗状況

　　　・荷主と運賃交渉した（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部の荷主）

　　　・荷主と運賃交渉中　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部の荷主）

　　　・荷主と交渉していない（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部の荷主）

・荷主と交渉するつもりはない

２）荷主との交渉方法

　　　・荷主に文書で提出した（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部の荷主）

　　　・荷主に文書で提出してないが口頭で説明（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部の荷主）

　３）運賃交渉をしていないと回答した方に、なぜ交渉しないのかを伺います

　　　・運賃交渉してもムリと分かっているから

　　　・他の取引事業者が交渉していないので自社だけ交渉はできない

　　　・運賃交渉すると他社に仕事を獲られる可能性があるから

　　　・取引停止が怖いから

　　　・現状運賃でも何とか経営できているから

　　　・荷主から値上げを言ってくれるのを待っている

　　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

５．運賃交渉の現状

　１）運賃交渉したと回答した方に値上げ状況を伺います**(交渉した結果の平均)**

・０％　・１％～５％　・５％～１０％　・１０～１５％　・１５～２０％

　　　・２０％以上　・値下げされた

　２）取引先の運賃交渉の相手は誰ですか

　　　・担当者　・管理者（課長、部長、所長等）　・決定権のある経営者・役職者等

　３）貴社で取引先と運賃交渉する方は誰ですか

　　　・担当者　・管理者（課長、部長、所長等）　・経営者等

４）運賃交渉する取引先の姿勢（本気度）に変化はありましたか

　　・大きく変化した　・変化した　・変化してきている　・変わらない

　　・悪くなった　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

６．「荷待ち時間」について

１）発荷主

　　　・減少した　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

　　　・変わらない（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

・増えた　　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

２）着荷主

　　　・減少した　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

　　　・変わらない（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

・増えた　　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

７．「荷役作業時間」について

１）発荷主

　　　・減少した　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

　　　・変わらない（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

・増えた　　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

２）着荷主

　　　・減少した　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

　　　・変わらない（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

・増えた　　（・ほぼ全て　　・半数以上　　・一部）

８．２０２４年度内に**さらに取り組まなければならないこと**について（複数回答可）

　　　・労働時間の短縮　　　・ドライバーの確保　　　・運賃交渉

　　　・待機時間や作業等に対する料金交渉　　　・賃金体系や３６協定の見直し

　　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

９．ドライバーの不足状況**（車両保有台数に対して）**をお聞きいたします。

　　　（１）不足状況

　　　・不足していない　　　・不足している

　　　（２）不足していると回答した方に不足人数を伺います。

・１人　・２～３人　・４～５人　・５人以上（　　）人

10．自動車運送業に**「特定技能1号」が**追加されましたが、外国人ドライバーの採用はどうしますか。

　　　・外国人ドライバー（特定技能1号以外）を採用している

・特定技能１号が実施されれば、外国人ドライバーを採用したい

　　　・特定技能１号による外国人ドライバーの採用を検討する

　　　・特定技能１号が実施されても、外国人ドライバーの採用は考えていない

　　　・特定技能1号の内容を知らない

　　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

11．今後の貴社の事業継承（後継者）の問題についてお伺いします。

　　　・後継者がいる（親族）　　　・後継者がいる（社内等）

　　　・将来は廃業を検討　　　　　・M＆A（事業譲渡等）を検討

　　　・わからない（未定等）

　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

12．茨城県トラック協会に求めること（ご意見やご要望があれば記入してください）